

# 大分県報

令和三年  
九月十五日  
号外（五六）

（水曜日）

## 目次

### 規則

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部改正……………

### ○規則

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年九月十五日

大分県知事 広瀬 勝貞

大分県規則第八十六号

### 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則（昭和五十四年大分県規則第六十六号）の一部を次のように改正する。

第九条中「作成し、これを署名押印しなければ」を「作成しなければ」に改める。

第二十六条及び第二十七条第一項第二号中「第九条第六項」を「第九条第七項」に改める。

第一号様式中「㊦」を削り、「あつこほ」を「あつこほ」に改め、同様式の注中「㊦」を削り、挿印することによって「㊦」を「㊦」に改め、同様式の注中「㊦」を「㊦」に改め、同様式の別紙中

「印」を削る。

第二号様式中「㊦」を削り、同様式の注1中「㊦」を「㊦」に改め、挿印することによって「㊦」を「㊦」に改め、同様式の別紙中

「印」を削る。

第三号様式中  
「代表者の 氏 名」を「代表者の 氏 名」に改め、同

様式の記載上の注意事項5中「夜間銃猟び捕獲従事者」を「夜間銃猟捕獲従事者」に改め、同様式の記載上の注意事項6を削る。

第四号様式中  
「代表者の 氏 名」を「代表者の 氏 名」に改め、同

様式の記載上の注意事項を削る。

第五号様式中「氏 名」を「氏 名」に改め、同様式中注1を削り、注2を注1とし、注3を注2とする。

第六号様式中  
「代表者の 氏 名」を「代表者の 氏 名」に改め、同

様式の記載上の注意事項4を削り、同様式の別紙一中「あつこほ」を「あつこほ」に、「あつこほ」を「あつこほ」に改め、同様式の別紙二中「あつこほ」を「あつこほ」に改める。

第七号様式中  
「代表者の 氏 名」を「代表者の 氏 名」に改め、同

様式の記載上の注意事項を削る。

第八号様式中  
「代表者の 氏 名」を「代表者の 氏 名」に改め、同

様式中記載上の注意事項2を削り、記載上の注意事項1を記載上の注意事項とする。

第九号様式中  
「代表者の 氏 名」を「代表者の 氏 名」に改め、同

様式の記載上の注意事項を削る。

第十号様式中 「代表者の 氏名」を「代表者の 氏名」に改め、同様式の記載上の留意事項4を削り、同様式の別紙一中「当たつては」を「当たつては」に、「あつては」を「あつては」に改め、同様式の別紙二中「あつては」を「あつては」に改める。

「代表者の 氏名」	を	「代表者の 氏名」
-----------	---	-----------

第十一号様式中 「代表者の 氏名」を「代表者の 氏名」に改め、同様式中記載上の留意事項(2)を削り、記載上の留意事項とする。

第十二号様式中 「氏名」を「氏名」に改め、同様式中記載上の留意事項(1)を記載上の留意事項とする。

第十三号様式中 「住所」を「住所」に改め、同様式中記載上の留意事項1中「なつた行為」を「なつた行為」に改め、同様式の記載上の留意事項1中「なつた」を「なつた」に改め、同様式の記載上の留意事項3を削る。

第十四号様式中 「㊦」を削り、同様式の注を削る。

第十五号様式中 「氏名」を「氏名」に改め、同様式の記載上の留意事項5を削る。

第十六号様式中 「㊦」を削り、「なつた」を「なつた」に改め、同様式中記載上の留意事項1を削り、記載上の留意事項2を記載上の留意事項1とし、記載上の留意事項3を記載上の留意事項2とし、記載上の留意事項4を記載上の留意事項3とする。

第十七号様式中 「㊦」を削り、同様式中記載上の留意事項1を削り、記載上の留意事項2を記載上の留意事項1とし、記載上の留意事項3を記載上の留意事項2とし、記載上の留意事項4を記載上の留意事項3とする。

第十八号様式中 「代表者の 氏名」を「代表者の 氏名」に改め、同様式の記載上の留意事項3を削る。

第十九号様式(表面)中 「氏名」を「氏名」に改め、「第9条第6項」を「第9条第7項」に改め、同様式(裏面)の記載上の留意事項6を

削り、同様式(裏面)の添付書類4中「あつては」を「あつては」に改める。

第二十号様式(表面)中 「氏名」	を	「氏名」
------------------	---	------

改め、同様式(裏面)の記載上の留意事項6を削る。

第二十一号様式中 「氏名」	を	「氏名」
---------------	---	------

「となつた場合又は当該者が対象鳥獣捕獲員でなくなつた場合の届出書」を「となつた場合又は当該者が対象鳥獣捕獲員でなくなつた場合の届出書」に、「あつた」を「あつた」に、「第9条第6項」を「第9条第7項」に、「となつた」を「となつた」に、「なくなつた」を「なくなつた」に改め、同様式の記載上の留意事項2中「限つて」を「限つて」に、「行つた」を「行つた」に、「となつた」を「となつた」に、「なくなつた」を「なくなつた」に改め、同様式の記載上の留意事項3を削り、同様式の記載上の留意事項4中「あつては」を「あつては」に改め、同様式中記載上の留意事項4を記載上の留意事項3とする。

第二十二号様式中 「㊦」を削り、同様式の注1中「記載し、押印することに代えて、自署することができる」を「記載すること」に改める。

**附則**

**(施行期日)**

1 この規則は、公布の日から施行する。

**(経過措置)**

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則(以下「旧規則」という。)の規定に基づいて提出されている申請書その他の書類は、この規則による改正後の鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則の規定に基づいて提出された申請書その他の書類とみなす。

3 旧規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の補正をして使用することができる。